

対象施設：出雲文化伝承館(展示室)

対象期間：令和2年5月19日(火)～ 当面の期間

1. 施設管理者において、新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡散防止のため、次のような対策を実施する。

- ①出入口に手指消毒液を設置
- ②窓口スタッフはマスクを着用して対応を行う。
- ③受付窓口等について、アクリル板・透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- ④観覧料の徴収やチケットの受渡しは直接手で行わない(釣銭皿の活用)
- ⑤館内清掃において、ドアノブ、電気のスイッチ、蛇口、手すり等の消毒をこまめに行う。
- ⑥施設内の換気を徹底する。(開館時間中は換気扇を常時作動させる)
- ⑦人と人との鑑賞距離が十分に確保できるよう作品展示を考慮する。
- ⑧混雑の状況によっては、入館の人数を制限する。

出雲文化伝承館：第1展示室 23人・第2展示室 13人
文化工房展示室 15人

2. 来場者への協力依頼(掲示による依頼及びホームページへの掲載)

- ①感染予防のため、手洗い、うがい、咳エチケットの協力依頼
- ②マスクあるいは鼻口を覆うものの着用の依頼
- ③発熱や咳等の風邪症状がある方、或いは14日以内に国内の感染地域や外国への往来歴がある方は、利用を控えるよう依頼
- ④できるだけ他のお客様との間隔を2m以上とっての鑑賞依頼
- ⑤大声での発声、近距離での会話を行わないよう依頼

3. その他

- ①呈茶は、地域の感染状況などを踏まえて、十分な感染予防・拡散予防対応が徹底できる状況になってから再開する。
- ②上記の他、特に必要のある対策を適宜実施する。

施設管理者 (公財) 出雲市芸術文化振興財団
理事長 江田 小鷹